

この資料は、税制研究会の議論材料として施策担当部署が作成したものです。
記載内容は決定・実施されているものではありません。

既存税制のグリーン化案の概要

項目	内容																			
タイトル	新築される環境に配慮した住宅に対する減税措置																			
施策名称	○省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM(1)-1-1) ○新築住宅対策(新築住宅の省エネ化)(新実行計画)																			
背景	CO ₂ 排出量の削減のためには家庭部門での対策が急務であるが、その中で住宅の省エネ化を推進することによって大きな効果が期待できる。 国では、住宅・建築物の次世代省エネ基準(平成11年基準)の適合義務化について、2020年度までに段階的に実施していく方向で検討中であるが、義務化の前段階として、現在1割程度と見込まれる適合率を引き上げていくことが必要である。 そのため「横浜市中期4か年計画」では、新築住宅の次世代省エネ基準(平成11年基準)の適合率を2割まで引き上げることとしている。																			
目的	新築住宅の省エネ化を進めるため、省エネ性能をはじめ、一定の性能を確保している長期優良住宅の普及を促進するとともに、横浜市独自の取組であるCASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)についてもインセンティブを与えることによって、環境に配慮した住宅の普及を進める。																			
税の種類	都市計画税																			
グリーン化の対象	①長期優良住宅 ②省エネ住宅 (次世代省エネ基準を満たし、かつ、CASBEE横浜の届出した住宅)																			
特定方法	○長期優良住宅は、建築局が発行している長期優良住宅認定書で特定が可能。 ○省エネ基準適合の証明については、以下の書類などで特定が可能。 ・住宅性能評価書(省エネルギー対策等級4)(設計・建設) ・フラット35S適合証明書(省エネルギー性) ○CASBEE横浜の評価結果の届出については、建築局が証明を発行。																			
グリーン化の内容	<p>税制活用方法 不均一課税</p> <p>一定の条件を満たしている新築住宅について、固定資産税の減税に準じて、一定期間、都市計画税を減税する。 ○長期優良住宅については、現行の減税措置をそのまま継続する。 ○新たに、次世代省エネ基準(平成11年基準)を満たす住宅について、CASBEE横浜を活用することによって総合的な環境配慮を促し、その上で、現行の減税措置を継続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">省エネ住宅</th> <th colspan="2">長期優良住宅</th> </tr> <tr> <th>戸建て</th> <th>マンション</th> <th>戸建て</th> <th>マンション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産税</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> </tbody> </table>		省エネ住宅		長期優良住宅		戸建て	マンション	戸建て	マンション	固定資産税	3年	5年	5年	7年	都市計画税	3年	5年	5年	7年
	省エネ住宅		長期優良住宅																	
	戸建て	マンション	戸建て	マンション																
固定資産税	3年	5年	5年	7年																
都市計画税	3年	5年	5年	7年																
参考数値	<ul style="list-style-type: none"> 年間新築戸数 約30,000戸/年(平成19~21年の3年間平均) 長期優良認定戸数 21年度(6月4日~):1,311戸(1,311件) 22年度(12月末現在):1,854戸(1,610件) CASBEE横浜届出件数 21年度:1,724戸(14件)(住宅のみ5,000㎡超) 22年度(12月末現在):3,543戸(47件)(住宅のみ2,000㎡以上) 																			
期間	開始年度:平成24年度																			